

播磨の古代寺院と造寺・知識集団 38

## 「氏寺（氏の寺）」と「知識寺（知識の寺）」

— 西琳寺（河内）にみる古代寺院の実態 —

寺岡 洋

## 寺院の建立・維持費用は誰が負担？

古代の寺院の多くは「氏寺」であったとされるが、このシリーズでは基本的に「氏寺」という用語を使っていない。今回は「氏寺」について文献史学ではどのように考えられているのかをみてみたい。

寺を建てるのも、維持するのも、先立つものがなければ話にならない。まず、寺院を建立・維持する際の「資金（カネ）」から始める。

古代寺院と国家との関係を経済的関係（財政）からみると、おおまかに3タイプある。

〔Ⅰ〕国家丸抱えの寺院で、天武・持統朝の官大寺などがそれに該当する。奈良時代では東大寺が分かりやすい。「造東大寺司」という造営のための国家機関が設置され、膨大な国費が投入され造られた。

東大寺と播磨国は因縁がある。造東大寺司の「山作所」が存在しており、「大仏殿大柱」も「播磨山作所」で調達された可能性が高い〔中林2008〕。

話がそれるが、東大寺は何と言っても盧舎那仏（大仏）がメインである。大仏造立について聖武天皇は「知識」で造りたいと宣言した〔盧舎那仏の金銅像一軀、……朕が知識となす。……如（も）し更に人の一枝の草、一把の土を持ちて像を助け造らんと情願するあらば、恣（ほしいまま）にこれを聴（ゆる）せ〕。大口の知識は『続日本紀』などに特記されるが、**深江北町遺跡**（神戸市東灘区）では大仏の「**智識**」木簡が出土している。

播磨国にはむろん官大寺は存在しないが、国分僧寺・尼寺は、播磨国の税（資金）が投入されて造られたであろう。ただ、地域の郡司（くんじ）などが建立に加わっていた可能性は瓦から推測できる。

〔Ⅱ〕建立・経営の主体は民間にあり、国が補助金を出すタイプ。寺に田畑などの土地や、国が徴収している税（租・庸・調）を寺に与え援助する。

当時の税は戸籍に編成された「戸（こ）」が負担しており、通常は五戸とか十戸の税を寺に与えるのである。「封戸（ふこ・ふうこ）」といい、寺の場合は「寺封（じふう）」ともいう。高級官僚の年俸も封戸である。

国営あるいは特定の寺院には封戸も手厚く配分されている。播磨国にはこの封戸（寺封）が多く、大安寺・法隆寺・唐招提寺・西大寺・**智識寺**・葛木寺・海龍王寺にそれぞれ50戸、東大寺に150戸と総計500戸も存在した。里（さと 郷）の数では10里にもなる。大部分が聖武・孝謙天皇の時代に施入（寄進）されたものである。大安寺・西大寺は国営寺院であり、

智識寺が入っているのは、聖武天皇が智識寺で盧舎那仏を造立したいと発願した経緯からとされる。

8世紀の半ばころには「定額寺（じょうがくじ）制」ともいえる国の寺院補助制度が始まり、播磨国にも「定額寺」に指定されたと推測できる寺が瓦の分析から存在するが、話が混み入るので別の機会に。

〔Ⅲ〕国家的な援助と関係ない寺院。畿内の中小寺院、播磨や地方の寺院の殆どはこの範疇になる。これらの寺院はどのようにして建立、維持されたのであろうか。個別の氏族により建立・経営された「氏寺」と考える人が多いようである。では氏寺とは？

## 「氏寺（うじでら）・氏の寺」

以下、「氏寺」について、柴原氏〔2011〕、中村氏〔2004〕等の論考により紹介したい。

ほぼ通説になっている田村圓澄氏の説を『国史大辞典』（吉川弘文館）でみると、「氏族の族長・氏上（うじのかみ）が建立し、その子孫により帰依相伝せられた寺をいう。氏神が氏族の守護神・祖霊神であったように、氏寺は氏族一門の現当二世（げんとうにせ 現世と来世）の祈願所でもあった。……氏寺は氏族一門の擁護・帰依をうけ、その住僧も一門の中から選ばれる例が多かった」と規定されている。

①族長・氏上が建立、②氏族一門の現当二世の祈願所、③住僧も一門から選定、④氏族一門の擁護帰依を受けた寺がいわゆる「氏寺」になる。

このように規定された「氏寺」は現代の「学術用語」であっても、古代の史料には「氏寺」という言葉は殆ど出てこない。飛鳥～奈良時代の基本的な文献史料であり、仏教・寺院について多くの記述がある『日本書紀』・『続日本紀』には一例も用例がない。当時の「氏人」の認識に「氏寺」が存在したかどうか？

## 「氏寺」の初見

六国史（りっこくし）全体でみても初見は『日本後記』延暦24年（805）まで下がる。そこには、「愚人争ひて**氏寺**を以て権貴（けんき）に仮託し」とあるが、この記事に対応する太政官符（『類聚三代格（るいじゅうさんだいぎゃく）』所載）には、「愚闇（ぐあん）の徒、権勢に仮託し、**寺**を以て私に王臣に付く」となっており、「氏寺」という言葉は使われておらず、単に「寺」と記される。平安時代初期にはまだ「氏寺」という用語は普及していなかったようである。805年は、遣唐使船で最澄（さいちょう）が帰国した年。

六国史での次の事例は、『日本三代実録』の元慶6年（882）まで下がる。そこでは、「……宗岳氏（そがうじ）の寺たるべきでない……」とあり、「**〇〇氏の寺**」という言い方をしており、これが、六国史の中で「氏寺」についての確実な最初の用例とされる。

## 六国史以外の文献史料

『日本書紀』、『続日本紀』には「氏寺」の用例が無いことは触れたが、『古事記』、『風土記』、『万葉集』、

あまり馴染みない『類聚三代格』、『令義解(りょうのぎげ)』、『令集解(りょうのしゅうげ)』、『家伝(かでん)』にも用例はない。38万点を越える「木簡」にも、1万数千点の「正倉院文書」にも見られない。

このような状況のなかで、仏教説話集の『日本靈異記』と、律令の施行令である『延喜式(えんぎしき)』(927年編纂)に各1例みられる。

『日本靈異記』下巻第23話に、「大伴連(むらじ)ら、心を同じくして、其の里の中に堂を作り、**氏の寺とせり**」とある。ここでは氏の寺(氏寺)と明記される。堂とあるので小さな草堂を建てたのであろうか。『日本靈異記』が最終的に出来上がったのは9世紀前半とされ、『日本後記』例と同時代になる。

『延喜式』巻21玄蕃寮条には、「**吉岐嶋は、直(あた)いの氏寺を嶋分寺(とうぶんじ)となし、僧五口を置け**」とある。「直の氏寺」とは、吉岐の豪族である吉岐直(いきのあた)いの氏の「氏寺」という意味で、「〇〇氏の寺」という用法である。10世紀の話になる。吉岐の嶋分寺址は広場として残されている。

#### 「氏寺」のまとめ [米原 b 2011]

以上のように、「氏寺」という言葉は単独では殆ど使われない。「〇〇氏の寺」という形で出てくるが、それもごく少ない。つまり、史料上「氏寺」の用例は殆どない。少なくとも8世紀の段階においては、まったく普及していない言葉であった。

#### ちしき 知識寺(知識の寺) — さいりんじ 史料でみる西琳寺の建立

畿内の中小寺院や播磨の寺が「氏寺」でないのであればなんなのか? 氏族に代わり寺院の建立・維持を担えるような集団(特定の個人)が存在するであろうか。



古代の中小寺院で建立の実態を窺える史料(資財帳や縁起類など)が残る例が3ヶ寺知られる。西琳寺・多度神宮寺(たとしんぐうじ)・近長谷寺(きんちょうこくじ)で、今回は河内の西琳寺(羽曳野市)を紹介したい。

西琳寺は大和川の支流・石川の西岸に立地し(上図)、寺域の南面を東西に竹内(たけのうち)街道が、西面は東高野街道が南北に通過する絶好の位置を占める。石川と大和川の合流地域は古代寺院の密集地であり、渡来系氏族・集団の集住地としても知られる。

近鉄南大阪線・古市駅から東へ300mくらい、同名の寺院が建つ。

寺域は約150m四方と推定。境内に日本最大級の塔心礎が残る(右図 長辺3.2m×短辺2.9m)。

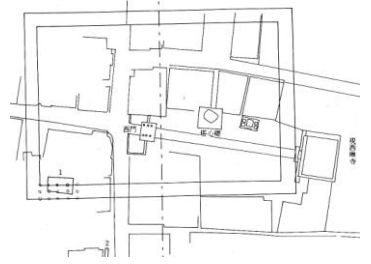


西琳寺は、王仁(わに)後裔氏族である西文氏(かわちのふみうじ)の「氏寺」とされる。文氏(書(ふみ)とも表記)は、「最も由緒の古い帰化人」と評価されている[関1966]。

#### ぶんえいちゆうき 『西琳寺文永注記』

西琳寺については8世紀~13世紀までの史料が残る稀有な例になる。

西琳寺は10世紀以後に衰退するが、鎌倉時代に総持(そうじ)という律宗の僧により復興される。その際、寺に残されていた古い記録類(資財帳など33種)を編纂し「西琳寺誌」ともいべき「史料集」を作っている。文永8年(1271)に作られたので、『文永注記』と呼ばれる。文永11年(1274)が蒙古来襲の「文永の役」。(上図 伽藍配置)



#### ①「天平十五年十二月晦日(かいじつ)記」

「己卯(きぼう)年九月七日、大山上(だいせんじょう)の**文首阿志高(ふみのおびとあしこ)**という人物が諸親属を率いて、この寺と阿弥陀の丈六像に仕えた」とある。大山上は大化5年(649)に制定された十九階の官位の一つで、のちの正六位上下あたりに相当し、中流官人である。「己卯年」は推古27年(619)と考えられており、畿内でも早い時期の寺院になる。

#### ②「金銅弥陀光銘」

金銅製の阿弥陀如来の光背(こうはい)に彫られた銘文で、「**書大阿斯高君(ふみのおおあしこのきみ)**と、その子の**支弥高首(きみこのおびと)**が西琳寺を草創した」と刻まれる。これは①の史料とほぼ同内容になる。

さらに、「子の**柁檀高首(せだこのおびと)**・**土師長兄高連(はじのながえこのむらじ)**・**羊子首(ひつじこのおびと)**・**韓会古首(からえこのおびと)**が**敢えて塔寺を奉る**」とあり、塔などを建てたものと考えられている。

この4人のうち、首姓の3人は文首の同族であろうが、土師連は土着の神別氏族であり同族ではない。西琳寺の創建には他氏(異姓)の人物が参加していた。

西琳寺から東高野街道を北へ約2kmには土師寺址(道明寺天満宮の南側参道附近)が残る。旧志紀郡土師郷(藤井寺市道明寺)。文氏と土師氏は地縁があったであろう。婚姻関係も考えられる。

光背には続いて、「**宝元五年己未(きび)正月、二種智識が弥陀仏像ならびに二菩薩を敬い造る**」とある。「宝元」という年号は私年号らしいが、私年号を使うのも渡来系ならばこそであろうか。この「己未」年は斉明五年(659)と考えられている。

智識(知識)は、信者を募って寄進を仰ぐ意味で、「二種智識」は文氏と土師氏を指すと考える人も多いが、今のところ他に類例がないようである。

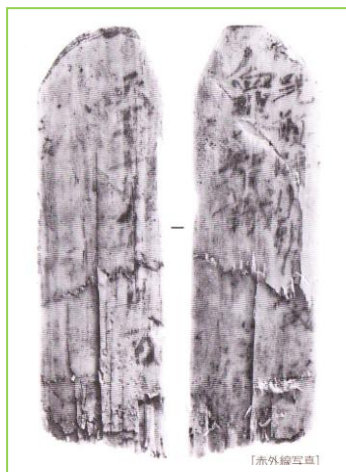
\*以下、次号

\*引用・参考文献はむくげの会HPを参照して下さい

## ■引用・参考文献

- 小林隆之 2008 「寺領封戸・寺田と賀茂郡」  
『加西市史』第一巻 加西市
- 天平15年(743)紫香樂宮での大仏造立発願の詔  
神戸市教育委員会 2013.4.10 「記者資料」  
深江北町遺跡 “寄進活動をあらわす木簡出土”  
阪神電車の高架工事にともなう発掘調査  
深江北町遺跡は、出土木簡から葦屋驛家(あしやの  
うまや) 址とほぼ確定している  
\*通勤で毎日、葦屋駅家を通っていた!  
朝日新聞 2013.5.1 “庶民の寄付 ちらつく強制”  
二つに折れた上部の表に「智識」、  
裏に「天平十口(九か)年八月一日」  
下部に、十数人分の名前や金額が判読される  
「廣足(ひろたり) 二文」「十文」など  
\*天平19年(747)は、大仏鑄造が始まった年  
神戸市教育委員会 2014  
『深江北町遺跡 第12・14次調査』

神戸市教育委員会  
パンフレット  
「平成25年度  
神戸発掘最前線」



木簡の表(右側)に  
「智識」  
裏(左側)に  
「天平十口年八月一日」

- 今泉隆雄 1998 「平城京西隆寺の木簡とその創建」  
『古代木簡の研究』吉川弘文館
- 中村英重 2004 「氏寺と氏神」  
『古代氏族と宗教祭祀』吉川弘文館
- 栄原永遠男 a 2011 「興道寺廃寺の規模と関係氏族」  
『ここまで分かった! 興道寺廃寺』  
美浜町歴史シンポジウム記録集5
- 栄原永遠男 b 2011 「史跡土塔出土文字瓦の歴史的意義」  
『堺の宝 土塔の文字瓦』堺市  
第2回 史跡土塔講演会記録集
- 直木孝次郎 1960 「壺異記に見える「堂」について」  
『続日本紀研究』第84号 続日本紀研究会
- 上田 睦 1987 『藤井寺市及びその周辺の古代寺院(下)』  
藤井寺市教育委員会
- 上田 睦 1988 「いわゆる王仁後裔氏族とその寺院  
—出土古瓦からみた古代氏族の動向—」  
『網干善教先生華甲記念 考古学論集』

- 北野耕平 1989 「華ひらく仏教文化」  
『古代を考える 河内飛鳥』吉川弘文館
- 北野耕平 1997 「古代仏教と学芸・文化」  
『羽曳野市史』第1巻 羽曳野市
- 北野耕平 1994 「西琳寺跡」『羽曳野市史』第3巻
- 羽曳野市 1981 「河内国西琳寺縁起」他  
『羽曳野市史』第4巻
- 山路直充 2002 『西琳寺文永注記』「堂舎事」の検討—  
「古代における河内国西琳寺の景観」への前提作業—  
『藤澤一夫先生 卒寿記念論文集』
- 井上光貞 1943 「王仁の後裔氏族と其の仏教—上代仏教  
と帰化人の関係に就いての一考察—」  
『史学雑誌』54-9
- 関 晃 1966 『帰化人』至文堂
- 今井敬一 1969 『帰化人と社寺』綜芸舎
- 中井真孝 1991 「共同体と仏教」  
『日本古代仏教制度史の研究』法蔵館
- 近つ飛鳥博物館 2007 図録『河内古代寺院巡礼』
- 堺市教育委員会 2004 『史跡土塔 文字瓦聚成』
- 田中 恵 1983 「八世紀の神宮寺と仏像について」  
『岩手大学教育学部研究年報』42-2
- 義江彰夫 1996 『神仏習合』岩波新書
- 梶原義実 2012 「伊勢地域における古代寺院の選地」  
『名古屋大学文学部研究論集(史学)』58